

平成29年

目黒区教育委員会

第31回定例会会議録

(平成29年8月22日開催)

第31回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成29年8月22日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会委員	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	後藤 幸子

出席職員	教育次長	野口 晃
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	村上 隆章
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	馬場 和昭
	八雲中央図書館長	石松 千明

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- 日程第1 議案第39号 目黒区学校施設整備基金条例 (意見聴取)
- 日程第2 議案第40号 平成29年度目黒区一般会計補正予算(第1号)
(意見聴取)
- 日程第3 議案第41号 平成28年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について (意見聴取)
- 日程第4 協議事項 平成30年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書採択について
- 日程第5 報告事項 目黒区・東城区・中浪区との三区間スポーツ交流事業及び日中友好交流都市中学生卓球交歓大会の事業実施報告について
- 日程第6 報告事項 eラーニングシステムによる学習支援モデル事業について
- 日程第7 報告事項 教育委員会名義の使用承認状況について

(午前9時30分開会)

- 教育長 第31回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員は中山委員、木村委員です。欠席職員はございません。署名委員は後藤委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第39号 目黒区学校施設整備基金条例(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第39号は原案どおり可決します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第40号 平成29年度目黒区一般会計補正予算(第1号)
(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第40号は原案どおり可決します。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 議案第41号 平成28年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第40号は原案どおり可決します。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 平成30年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書
の採択について(協議事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

○教育長 毎年、この報告は受けておりますけれども、油面小学校のわか
たけ学級と大鳥中学校のわかたけ学級が一般図書をかなり活用し
ています。そうでない学校との差とございますか、傾向は、何かあ
るのでしょうか。

○説明員 子どもたちの実態に合わせて選定しているという点では、わか
たけ学級の子どもたちについては、発達段階に合わせた場合に、
文部科学省が作成した検定図書及び著作権図書よりも一般図書
の方がわかりやすくふさわしいということで活用しています。

○教育長 児童の発達段階、成長段階に合わせて、一般図書を選定してい
るということですね。

○説明員 そのとおりでございます。

○教育長 その他ご質問等はございますか。
特にないようですのでこの協議を了承します。

(日程第5 目黒区・東城区・中浪区との三区間スポーツ交流事業及び日中
友好交流都市中学生卓球交歓大会の事業実施報告について(報告
事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

○委員 まず、参加者ですけれども、これは公募をなされたということ
でしょうか。そのときの子どもたちの応募の反応はどうだったで

しょうか。また、たくさん応募者がいたのか、その中でどうやって選定をしたのでしょうか。

それから、生徒同士の交流、スポーツ以外で交流は、具体的に話をしていたとか、メールアドレスを交換したとか、今後も交流に発展していくようなことがなされていたのでしょうか。

そして、次年度以降もこのような交流事業を実施していくことということを確認した、ということですが、今回は男子児童、男子生徒の参加でしたが、今後は女子の交流も考えていらっしゃるのでしょうか。

○説明員

参加者につきましては、公募をさせていただきました。これはバスケットボールですので、バスケットボール部の顧問を通して、2年生全員に公募をさせていただきました。

そうしたところ、12人を超える複数の子どもの申し込みがございまして、この中から各学校のバスケットボール部の顧問が集まった会議の中で、代表者を決めていく作業をして、決定したものでございます。

交流についてですけれども、これは今回報告させていただいたスポーツ交流事業と卓球交歓会は、全く異なっております。

三区間スポーツ交流は、国をベースとして、国対国という形での試合を行いました。卓球交歓会は、国境を取り払い、一つのチームをつくりました。寝食もともにし、お互いのコミュニケーションが身振り、手振りで行われていったということも報告されています。三区間スポーツ交流は、国同士でまとまって移動していたということなので、そういう形での交流はあまり進みませんでした。

食事のときに、3人テーブルを12個用意し、それぞれ本区の子どもたち、東城区の子どもたち、中浪区の子どもたちの3人がテーブルを共にしたのですが、通訳の方が入っていませんでした。そういった意味では、子どもたちが交流をさらに深めるための工夫が必要だということで、引率した担当者からの報告を受け、次年度以降に生かしていきたいと思っています。

今後につきましては、男子だけ、あるいは女子だけというようなどころは、女子も含めるということに関しては、まだ話題には上っていませんので、今後検討していきたいと考えています。

対戦の報告ですが、まず目黒区対東城区につきましては、65

対87で東城区が勝ちました。

それから、目黒区と中浪区につきましては、67対29で目黒区が勝ちました。これは、選手の選抜の仕方にそれぞれの地域で違ったところがございます、本区の場合は区立学校全体に選手を公募して集める形でした。

東城区は、非常に強いメンバーでチームを編成しているということでした。

中浪区は、広報紙のようなもので参加を公募して集めたということで、そもそもバスケットボールを主として行っている子どもではなかったということです、それぞれ三区間でどのようなメンバーを集めてくるかということも、一つ課題になったと認識しています。

○委員 先ほど子ども同士の交流というところで、今後の課題ということだったのですけれども、スポーツは一定のルールがあるので、恐らくどのような形でも成り立っていくと思いますが、それ以外のところでの交流が大事ですし、国際交流に発展させることがベースになっていくと思うので、その仕掛け、仕組みの作り方を今後考えていただき、子どもたちがこれから将来を通して、関係が続いていけるようなきっかけになるようなものがあればと思いますので、よろしく願いいたします。要望です。

○委員 八中の校舎に小・中連携の張り紙がありました。そして、大岡山小学校の児童たちが八中の部活に参加するという仕組みを校長先生が考えられ、それが盛んであるという話を聞きました。それを展開させるという意味で、この三区間交流を小・中連携につなげられれば、というのが私の希望です。

小学生を参加させるというよりは、何らかの応援でもいいと思います。これで部活の活発化につながると思います。

また、応援団がつけられないかなと思いました。近い国であるので、参加する生徒の保護者の方々にも、積極的に参加ができるような仕組みを考えてもいいと思います。応援団がいるかないかで、生徒たちの張り切り方も違うと思いますので、今後の参考にぜひご検討いただけたらと思います。

○説明員 ただいま委員から部活動の活発化と小・中連携について、この三区間交流を活用できないかというご提案、それから応援団の参加につきましては、担当部局に伝えたいと思います。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第6を議題とします。

(日程第6 e ラーニングシステムによる学習支援モデル事業について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がございますか。
- 委員 こういった取り組みの成果について報告していただければと思います。モデル校である第九中学校だけでなく、ほかの中学校でもぜひ実施していただければと思います。これは要望です。
- 説明員 成果等を確認をさせていただき、検証させていただき、また今後中学校全校への実施に向けた検証、準備を進めさせていただきたいと思います。
- 委員 36人が使用したということですが、利用対象の生徒は何人いるのでしょうか。
- 説明員 全生徒数147人のうち、利用する生徒、IDを振らせていただきましたのが118人です。そのうち夏季の学習教室で36人、そして家庭での利用ということで33人が利用しているという現状です。
- 委員 118人が利用対象ということでよろしいですか。118人にこういったシステムがあるから、活用してください、と連絡がいつているという理解でよろしいですか。
- 説明員 学校に不登校の未然防止、また学習に課題のある生徒につきまして、IDの希望があれば利用申請をお願いしたいということで147人のうち118人の生徒から、利用に対する申し込みがあったということがございます。
- 教育長 その他ご質問等がございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第7を議題とします。

(日程第7 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

- 教育長 その他何かございますか。
- 説明員 8月4日、5日の2日間に渡りまして、金沢市に教育長を中心として、教育交流の可能性を含めて視察に行っていました。こちらについては、改めて報告をさせていただきたいと考えてございます。
- 教育長 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時25分閉会)